

庄東用水だより

2020
第17号

令和2年6月発行



針山口六ヶ用水・中田口用水分水場（砺波市頼成地内）

CONTENTS

1. 庄東用水土地改良区理事長あいさつ 1 p
2. 第20回通常総代会の開催 2 p
3. 平成30年度一般会計、特別会計の決算について 3 p
4. 令和2年度予算について、令和元年度土地改良功労者表彰を受章 4 p
5. 庄川右岸地域の幹線用排水路改修事業の要請活動について 5 p
6. 令和元年度農業用水施設見学会の開催（砺波市立庄東小学校） 6 p
7. 施設の江廻り見分及び江ざらえの実施 7 p
8. 農業用水の適正な管理のお願い 8 p
9. 事務局からのお知らせ 9 p



みどり
水土里ネット

庄東用水土地改良区
（水土里ネット庄東用水）



ご 挨 拶

庄東用水土地改良区理事長 朴 木 豊 昭

梅雨の季節、組合員の皆様には、日頃から当区の運営と農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、農業農村を巡る情勢は、農業従事者の高齢化、担い手農業者の不足など依然として厳しい状況となっております。今後とも活力ある農業農村の形成を目指し、多様な課題に対応するため各種施策を推進して参りたいと考えております。

当区の幹線用水路は、築造以来約60年も経過し漏水等による劣化が進んでいる状況にあります。又、平成26年7月の豪雨により針山口用水路の中流部で広範囲にわたり浸水被害が発生しました。そのため平成30年度から各機関に対し改修要請活動を行ってまいりました結果、令和2年から庄川右岸地域全体の幹線用排水路について、事業化に向けた検討会が3月に県はじめ関係3市と関係6土地改良区で発足し、本年度から本格的な調査を行っております。今後は、関係機関の協力を得て、地元負担金の軽減を計った事業化の実施を要請をしていくこととしています。

また、芹谷野用水路は県営基幹水利施設ストックマネジメント事業で、平成24年から平成27年度にかけ「第1期事業」として完成しましたが、その下流の高岡市内では令和3年度から「第2期地区」として工事着工を予定しております。さらに、三合新用水路につきましても、願成寺及び茶ノ木排水門を維持管理適正化事業で令和3年度に工事着工を予定しております。

さて、当区では農業用水を利用した小水力発電を芹谷野および三合新発電所の2ヶ所において現在までほぼ順調に稼働しております。発電事業による売電収益は、維持管理費用に充当いたしておりますが、今年度より組合費の経常賦課金の一部負担軽減を図ることといたしました。今後とも組合員のご理解を得て、適切な運営管理に努力してまいります。

次に、近年農業用水路の転落死亡事故が頻繁に発生しており、国、県、市町村、土地改良区が一体となって、「農業用水路転落事故防止強化期間」を設け広報・啓発活動を実施致しております。現在、転落防止対策として危険な用水路に国の助成を得て転落防護柵の設置を実施することとしております。

おわりに、組合員の皆様方のご意見や情報の共有を積極的に行い、更なる事業推進に反映できるように努めてまいりますので、一層のご支援とご協力をお願いします。

監 総 " " 括 事 事																		理 副 副 理 役 事 理 理 事 員 長 長 長 紹 事 長 長 介							
山	柳	水	森	池	森	篠	高	岡	井	細	加	松	中	吉	前	信	高	八	齊	坂	上	村	竹	三	朴
本	清	上		原	川	田	田	田	上	川	藤	浦	山	田	山	田	畑	田	藤	井	田	井	島	屋	木
浩	義	昭	正	安	信	己	浩	義	健	与	幹	武		孝	明	吉	嗣	一	和	富	昭	武	孝		豊
詞	光	次	行	則	雄	夫	平	巳	治	夫	雄	利	晃	夫	秀	春	正	郎	作	一	二	志	一	勉	昭

第20回通常総代会の開催

令和2年3月13日（金）午後2時から砺波市東般若農村振興会館2階大ホールにおいて第20回通常総代会を、総代60名（書面議決者11人）と役員26名が出席し開催されました。

最初に朴木理事長の挨拶のあと、第2選挙区選出総代の久田純一氏を議長に選出した後、議事録記名人に第3選挙区選出総代の河辺信孝氏と第6選挙区選出総代の藤井謙二氏の2名を指名し議事に入った。議事では、平成30年度一般会計及び特別会計の収支決算の議決、平成31年度一般会計・特別会計の補正予算の議決、定款等の一部改正、令和2年度事業計画・一般会計及び特別会計収支予算等の審議、13議案すべて原案どおり可決承認されました。



（朴木理事長挨拶）



（久田議長挨拶）

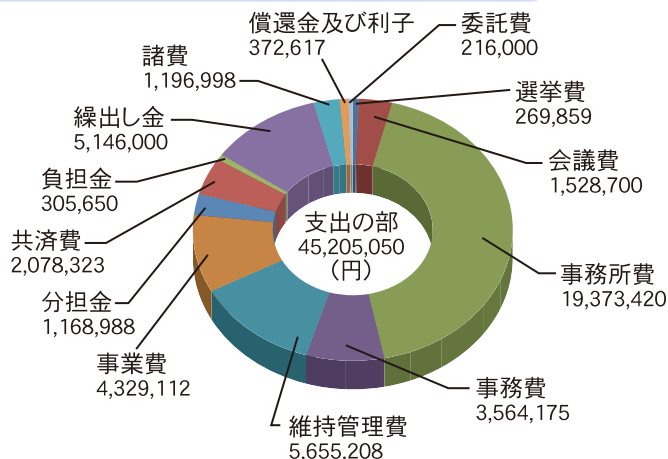
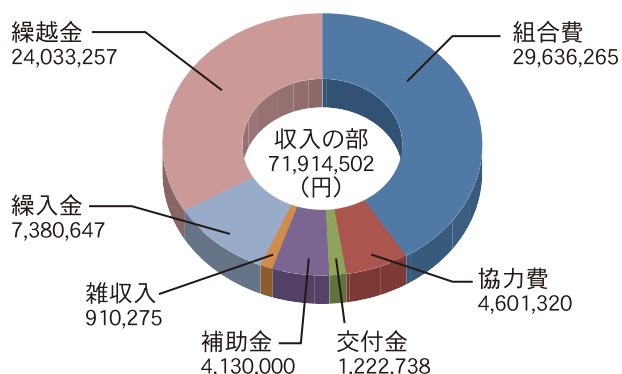
第20回通常総代会附議事項

- 議案第1号 平成30年度事業報告・一般会計及び特別会計収支決算の承認について
- 議案第2号 令和元年度一般会計及び特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第3号 借入融資の繰上げ償還と借入金の償還条件の変更について
- 議案第4号 庄東用水土地改良区定款・諸規定の一部改正の議決について
- 議案第5号 農業用水路安全対策緊急整備事業新規施行の議決について
- 議案第6号 令和2年度事業計画・一般会計及び特別会計収支予算の議決について
- 議案第7号 令和2年度組合費の賦課金徴収の議決について
- 議案第8号 令和2年度農地転用決済金の議決について
- 議案第9号 令和2年度積立金及び余裕金の預入先の議決について
- 議案第10号 令和2年度長期借入金の議決について
- 議案第11号 令和2年度一時借入金の議決について
- 議案第12号 令和2年度役員並びに総代報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第13号 庄川沿岸用水土地改良区連合役員の選任について



平成30年度一般会計及び特別会計収支決算 (単位:円)

次年度繰越額 26,709,452円



特別会計 地区別運用積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
68,171,000	68,178,109	3,607,988	64,570,121

特別会計 役員退任慰労及び功労者表彰積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
4,766,000	4,765,052	1,896,773	2,868,279

特別会計 運用積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
4,745,000	4,743,314	1,525,400	3,217,914

特別会計 職員退職積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
5,112,000	5,111,339	0	5,111,339

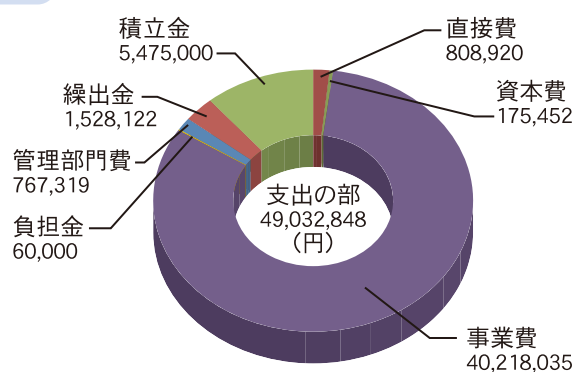
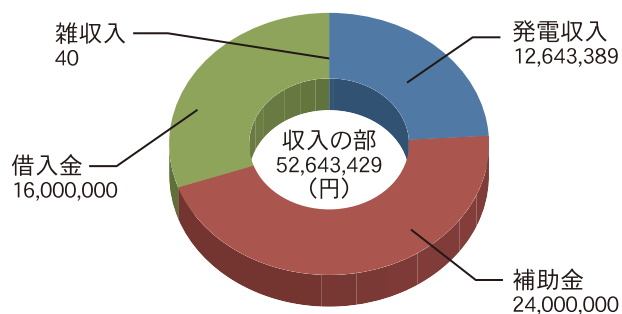
特別会計 農地転用決済金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
4,785,000	5,541,344	0	5,541,344

◆財産目録 (発電会計含む)

資産の部 (円)		負債の部 (円)	
流動資産 (現金・預金、特定資産など)	135,899,490	長期負債	254,621,848
固定資産 (土地、建物、備品など)	287,667,361	短期負債	98,623,343
合 計	423,566,851	合 計	353,245,191

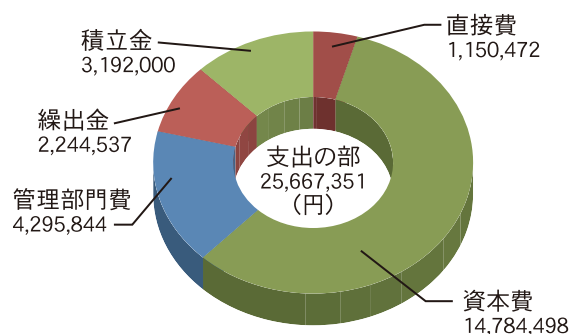
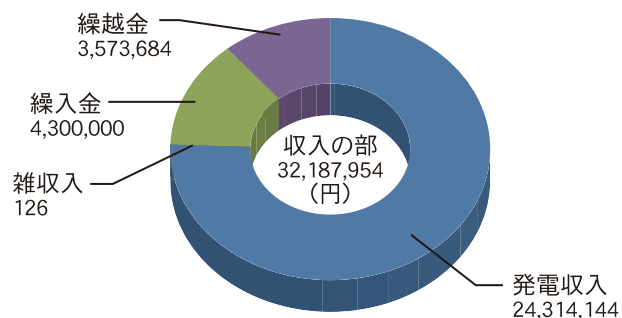
平成30年度三合新発電特別会計収支決算 (単位:円)

次年度繰越額 3,610,581円



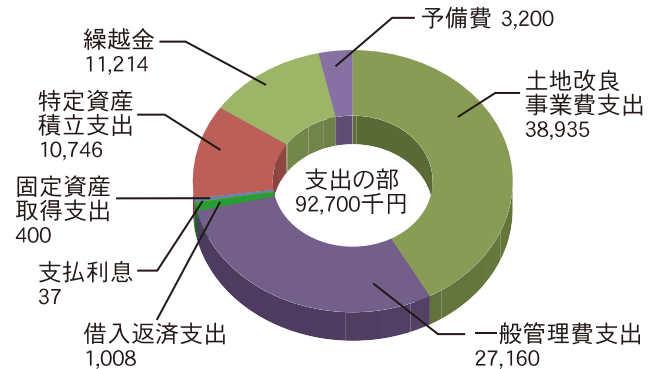
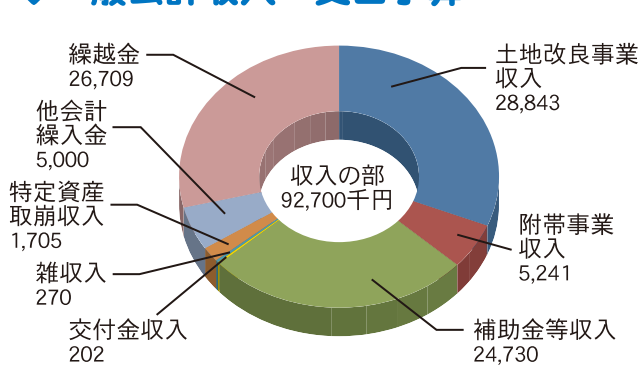
平成30年度芹谷野発電特別会計収支決算 (単位:円)

次年度繰越額 6,520,603円



令和2年度一般会計収入・支出予算 (単位:千円)

◆一般会計収入・支出予算



◆令和2年度 特別会計予算

特別会計 地区別運用積立金収支予算
予算額: 収入・支出共 72,869千円
特別会計 運用積立金収支予算
予算額: 収入・支出共 8,819千円
特別会計 農地転用決済金収支予算
予算額: 収入・支出共 6,953千円

特別会計 役員退任慰労及び功労者表彰積立金収支予算
予算額: 収入・支出共 3,962千円
特別会計 職員退職給与積立金収支予算
予算額: 収入・支出共 5,501千円
特別会計 芹谷野発電所特別会計収支予算
予算額: 収入・支出共 31,500千円
特別会計 三合新発電所特別会計収支予算
予算額: 収入・支出共 23,400千円

令和元年度土地改良功労者表彰を受賞

令和2年3月16日に開催された県土連の第62回通常総会の席上において、長年にわたり、土地改良事業の推進にご尽力された方々に対し、富山県土地改良事業団体連合会 堂故 茂会長から土地改良功労表彰状が贈られました。

当区から 坂井昭吉前理事、森川信雄理事の2氏が受賞されました。受賞されました皆様方のご功績に、心からお祝い申し上げます。



(堂故県土連会長との記念撮影)

庄川右岸地域の幹線用排水路改修事業の要請について 国会議員への要請

令和2年度の事業採択に向けて、令和元年12月11日に朴木理事長、三屋、竹島両副理事長はじめ理事、監事、17名が国会議員に幹線用排水路改修事業の要請活動を行いました。

要 請 先	参議院議員	富山県土改連会長	堂 故 茂 氏
	”	全土連顧問	進藤 金日子 氏
	”	全土連顧問	宮崎 雅夫 氏
	衆議院議員	橘 慶一郎 氏	

庄東地域の幹線用排水路改修事業要請書

庄東地域の幹線用排水路改修事業の要望について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、当土地改良区の事業推進に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当土地改良区が管理しております芹谷野・針山口・中田口の各幹線用水路は、県営事業により昭和28年から改修されましたが、現在まで約60年も経過しコンクリートの劣化による漏水等老朽化が激しく、維持管理に多大な労力と費用がかかっている状況であります。

このため、芹谷野用水路では、水路の長寿命化を図る目的で県営基幹水利ストックマネジメント事業により、地区上流部約2.5kmを1期地区として、平成25年度から整備を行い平成27年度に完成しました。しかし下流部の約2.4kmは、改修が行われておらず当土地改良区としましても、上流部同様に水路の長寿命化を図るため、県営基幹水利ストックマネジメント事業による2期地区として令和3年度に事業着手出来る見通しとなりました。

また、芹谷野用水路と同時期に整備された針山口用水路及び中田口用水路につきましても老朽化が進んでいることに加え、東般若地内の新湊・庄川線以東全域の排水が針山口用水路に流れ込むために、下流の高岡市今泉・滝及び常国地内で浸水被害が平成16年から度々発生しています。特に平成26年7月のゲリラ豪雨においては、砺波市東保から射水市串田地内までの広範囲にわたり、農地や宅地への浸水被害が発生していることから、当土地改良区といたしましても用排水路施設はもとより農地、宅地の保全や地区住民の不安解消に努めなければなりません。

つきましては、これらの解消策として県営農村地域防災減災事業及び水利施設等保全高度化事業等を活用し、早期に事業化を図りたく、関係機関のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 12月11日



(堂故議員に要請)



(堂故議員と要請者一同)

農業用水施設見学会の開催

(砺波市立庄東小学校)

当区が企画する農業用水施設広報活動の一環として、令和元年度11月8日（金）砺波市立庄東小学校4年生（41名）を対象に、農業用水施設見学会を行った。

当日は、朝早く学校を出発し、庄川の源流にあたる岐阜県「ひるがの高原」にある「庄川と長良川の分水嶺」と「荘川の桜」「御母衣ダムサイドパーク御母衣電力館」、「庄川水資料館」、「庄川合口用水堰堤」、「芹谷野発電所」、を見学し、用水の多面的機能や維持管理の大切さなどを学んだ。



【ひるがの高原分水嶺】



【庄川合口堰堤、芹谷野発電所】



令和元年度 土地改良区施設の江廻り見分を実施

令和2年3月27日（金）、春の用水、水止め期間（3月26日～31日）を利用し、当区新役員による農業用水の通水を前に管内の用水路、水門、管理道路等の施設を一齐に見分し、取入口への障害となることのないよう検討を図っている。



芹谷野用水路福岡サイフォン(福岡地内)



三合新発電ヘッドタンク(三合地内)

令和元年度 管内幹線用水路の江浚えの実施

3月26日午前5時から31日正午まで、春の一斉「用水の水止め」が行われ、当区が管理している幹線用水路において、関係自治会等の皆さんの御協力を得て江浚えを実施した。



お知らせ

『令和2年度草刈りの実施について』

当区が管理している幹線用水路の草刈りを下記要領で実施致しますのでご協力をお願い致します。

○草刈り期間

6月上旬から8月上旬頃まで

なお、実施に当たり用水の減水が必要であれば予めの日程を事務局までお知らせ下さい。

○草刈り実施報告書の提出期限

令和2年8月11日（火）事務局まで



緊急お知らせ

農業用水（水門）の適正な管理について

本年は、暖冬少雪による水不足を懸念されます。
今後の天候によっては、深刻な事態も予想されます。
つきましては、農業用水の適切な運用と管理を徹底願います。
また、農業用水量には、期別ごとの水利権で規制がありますので、
特に水門の開閉を細目に操作し、管内一円を潤すように！！



お願い

用水路にゴミを
流さないで下さい！！



落差工に浮遊するゴミ



野積された不法ゴミ

最近用水路に大量の枯れ草、枯れ枝等が多量に流入、また、生活廃材の不法投棄も急増しており、ゴミの処理費用が高騰しております。

お知らせ

庄東用水土地改良区事務所
案内看板を設置しました。





事務局からのお知らせ



令和2年度 賦課金納入について

- 賦課基準日 令和2年4月1日現在の土地原簿に記載された土地の地積
- 賦課徴収額 各地区毎の賦課金の単価による。
- 徴収時期 第一期 令和2年 5月10日（賦課金額の50%）
第二期 令和2年 10月10日（賦課金額の50%）
- 徴収期限 第一期 令和2年 5月31日
第二期 令和2年 10月31日
- 賦課金総額が10千円未満の場合は、第一期に全額納入となります。

※口座引落のご案内

通帳の記入によって、領収書とかわさせていただきます。なお、領収書が必要な場合は当事務局まで連絡ください。

組合員の皆さんへ

組合員の資格取得・喪失等の届出について

次の事項に該当した場合は、土地改良区への届出が義務付けられています。

- ★農業者年金を受けるため経営移譲したとき。
- ★組合員の死亡により農地を相続したとき。
- ★住所や組合員名を変更するとき。
- ★農地の売買、贈与、交換などで名義変更があったとき。

農地転用の申請・届出について

◎農地を宅地などに転用するため、農業委員会に申請する場合は、事前に土地改良区の意見書が必要です。

- ・農地を宅地、作業所、駐車場、資材置き場などに転用するとき。
- ・公共事業用地（道路、河川など）に転用するとき。

上記、転用する場合、土地改良区の地区から除外するため「地区除外申請」が必要です。この場合、転用決済金で処理しますので、次年度以降の組合費の納入はなくなります。

他目的使用の申請について

▲定款第4条第3項の規定により、当区が管理する土地改良施設を、事業目的を妨げない範囲内で他の目的外に使用する場合、「他目的使用承認申請書」を提出してください。

※当区の他目的使用及び手数料徴収規程により使用料がかかります。

○人事について

採用

・令和2年4月1日付け

(庶務主事)

ひら

平 秀一

庄東用水土地改良区の地区別面積と組合員数(令和2年4月現在)

※設立年月日 平成15年2月3日(認可番号 富土改区498号)

地区名	受益面積(ha)	組合員数(人)
三合新用水	57.51	86
芹谷野用水	721.61	1,189
針山口用水	691.15	927
計	1470.27	2,202

【発行】 令和2年6月

【発行所】 庄東用水土地改良区 〒939-1401 砺波市東保978番地3

責任者／理事長 朴木 豊昭

TEL／0763-37-0010 FAX／0763-37-0015

MAIL／syoyokai@p1.tst.ne.jp URL／<http://www.tym-midori.net/syoutou/>